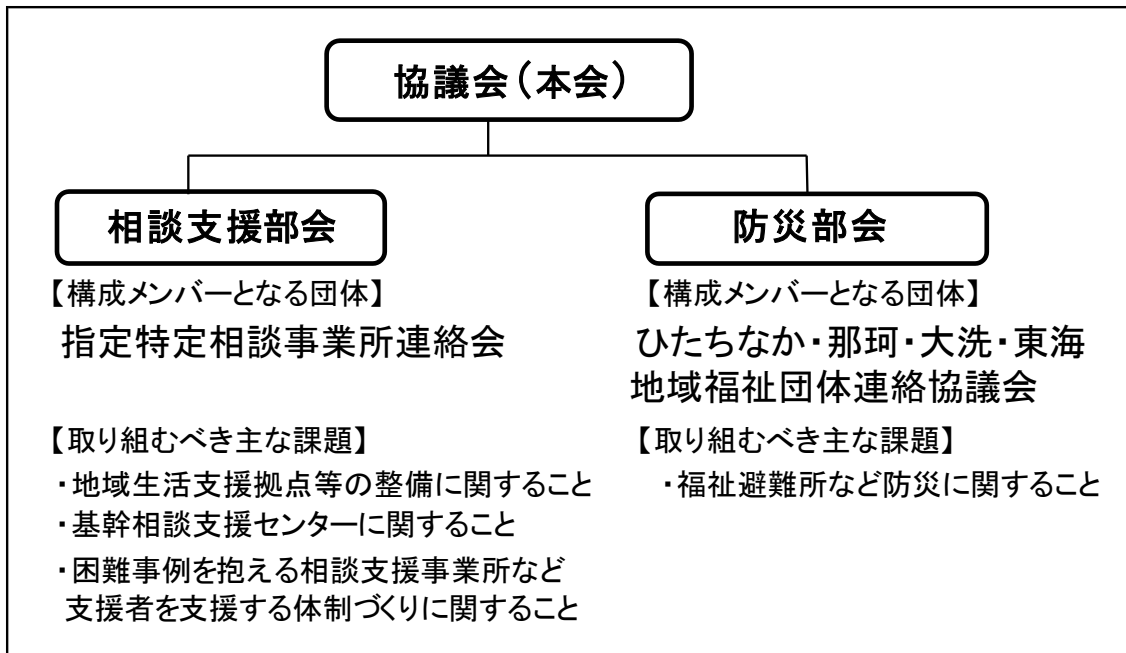


自立支援協議会専門部会の設置について

1. 自立支援協議会のイメージ図



2. 「指定特定相談支援事業所連絡会」及び「ひたちなか・那珂・大洗・東海地域福祉団体連絡協議会」を部会構成メンバーとする理由

①相談支援部会について

市内の相談支援事業所が参加する「指定特定相談支援事業所連絡会」は、一般相談における困難事例の検討、地域の障害福祉サービスの体制づくりについての意見交換などを行っております。「地域生活支援拠点等の整備」などに直結する取り組みであることから、相談支援専門部会の主な構成メンバーを当連絡会とすることが適切と考えます。

②防災部会について

「ひたちなか・那珂・大洗・東海地域福祉団体連絡協議会」は、知的・精神障害の福祉増進に尽力している団体であります。令和元年度中に設置した防災専門部会では、市総合防災訓練の参加や福祉避難所についての課題検討など一定の成果をあげました。これまでの実施内容を継続し、障害者が安心できる避難所にするため、防災専門部会の主な構成メンバーを当連絡協議会とすることが適切と考えます。

なお、先日の会議において「障害に偏りがないような構成にすべき」との意見がありましたことから、構成メンバーについては、今後拡充することも検討してまいります。